

(公印省略)

市体協ス第 88号
令和4年2月18日

大分市スポーツ少年団
各団 代表指導者各位

大分市スポーツ少年団
本部長 久渡 晃

新型コロナウイルス感染症に伴う少年団の活動の中止延長について（通知）

大分県における、まん延防止等重点措置は2月20日をもって解除する方針が示されましたが、本日2月18日（金）付で、大分市教育委員会から各学校長あてに「新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（通知）」が通知され、2月21日（月）から3月6日（日）の期間、学校部活動が中止になることとなりました。

このことから、本市スポーツ少年団も下記の期間、団活動の中止を延長いたしますので、貴団関係者に周知方お願いします。

記

団活動の中止延長期間

令和4年2月21日（月）から3月6日（日）まで

2月4日～20日の中止期間を延長するものです。

（※感染状況等によっては上記期間が変更される場合があります）

ただし、中央競技団体等が主催する全国大会等（予選を含む）に出場する場合に限り、団員、保護者と事前に協議し、大会参加の有無について慎重に判断すること。（保護者から参加同意書等を取得すること）

この場合、指導者の判断の下、生徒の安全確保の観点から、必要最低限の日数、時間及び人数に限り活動を認める。

大分市スポーツ少年団事務局 担 当 鍛塚・赤木 TEL 097-537-5979
--